

『地域包括ケア病棟』のご案内

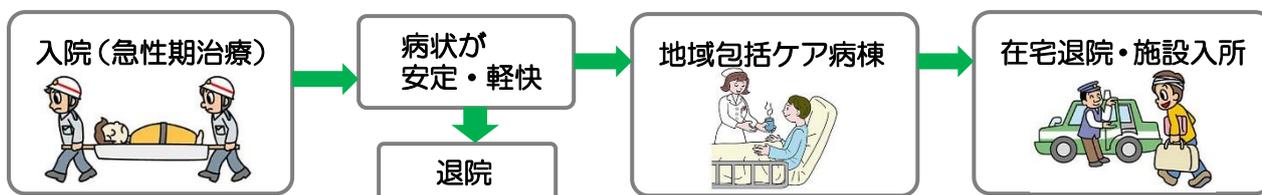
◆地域包括ケア病棟とは

地域包括ケア病棟とは、急性期医療を経過した患者及び在宅において療養を行っている患者等の受入れ並びに患者の在宅復帰支援等を行う機能を持ち、地域包括ケアシステムを支える役割『ときどき入院、ほぼ在宅』を担う病棟です。（3階東病棟／45床）

これまで、介護保険施設に入所が困難とされていた《経管・経鼻栄養》《医療用麻薬の管理》《褥瘡処置》《気管切開》《点滴（IVH含む）》《在宅酸素》《人工透析》《人工呼吸器》《インスリン療法》《B i P A P使用》の患者の受入れも可能です。

◆入院に対する留意点

- ・入院費は、介護保険ではなく医療保険が適用されます。
- ・入院期間は、最長 60 日までとし、あらかじめ入院期間を決めて利用して頂きます。
- ・入院は原則、月曜日から金曜日の平日午後入院となります。



◆申込窓口について

入院のお問い合わせは、**医療相談室**へお電話を頂き「地域包括ケア病棟への入院を依頼したい」とお申し付け下さい。☎0234-43-3434（代表）

入院を希望される方の状態によっては、外来受診をして頂く場合もあります。（家族のみの受診もあり）また、一般病棟で経過観察後に地域包括ケア病棟へ入院となる場合もあります。



庄内余目病院

〒999-7782 山形県東田川郡庄内町松陽 1-1-1

TEL: 0234-43-3434(代表) FAX :0234-43-3435

ホームページ : <http://www.amarume-hp.jp/>